

指定調査機関の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の36第1項に規定する指定調査機関について、同条第2項の規定に基づき指定をした。

令和5年6月28日

横浜市長 山中 竹春

指定調査機関の名称	指定調査機関の住所	調査事務を行う 事務所の所在地
株式会社かながわSWC	横浜市中区山下町1番地 シルクセンター国際貿易観 光会館 205A	横浜市中区山下町1番地 シルクセンター国際貿易観 光会館 205A
公益社団法人かながわ福祉 サービス振興会	横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階	横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階
株式会社ソートフル	横浜市都筑区川和台36番 1号	横浜市都筑区茅ヶ崎中央15 番3号 レシエンテ茅ヶ崎3-C